

決議案第1号

指定管理者制度の在り方調査特別委員会設置に関する決議について
指定管理者制度の在り方調査特別委員会設置に関する決議を別紙のとおり
提出します。

令和5年12月18日提出

提出者 佐野市議会議員 鶴見 義明

賛成者 佐野市議会議員 木村 久雄

〃 金子 保利

〃 鈴木 靖宏

〃 横井 帝之

指定管理者制度の在り方調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり指定管理者制度の在り方調査特別委員会を設置する。

- 1 名 称 指定管理者制度の在り方調査特別委員会
- 2 設置根拠 地方自治法第109条第1項及び佐野市議会委員会条例第6条第1項
- 3 設置目的 本市の指定管理者制度の在り方に関する事項を調査するため
- 4 委員定数 7人
- 5 調査権限
本議会は、3に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第98条第1項の権限を指定管理者制度の在り方調査特別委員会に委任する。
- 6 調査期間
指定管理者制度の在り方調査特別委員会は、3に掲げる事項の調査が終了するまで、閉会中もなお調査を行うことができる。

理 由

本市の指定管理施設において、指定管理者の指定の取消しに至ったことから、本市の指定管理者制度の在り方に関する事項を調査するため、指定管理者制度の在り方調査特別委員会を設置することを決議したいので提案するものです。